



三木市記者発表資料 (令和7年3月18日発表)

| 担当部課名          | 担当長                    | 担当係   | 電話番号                        |
|----------------|------------------------|-------|-----------------------------|
| 健康福祉部<br>健康増進課 | 課長 後藤洋子<br>(内線 715101) | 健康政策係 | 0794-86-0900<br>(内線 715102) |

タイトル

令和6年度带状疱疹任意接種費の助成申請は  
令和7年3月31日まで(※切間近)

本件のポイント

- ・任意接種の接種及び助成申請は令和7年3月31日までです。
- ・令和7年4月から带状疱疹ワクチンは定期接種として開始します。

説明文

带状疱疹ワクチンは、水痘ウイルスによる带状疱疹を予防、重症化リスクを軽減する効果が期待されています。市では任意接種費に対し、償還払いによる費用の一部助成を行っています。令和6年度中の任意接種費の助成申請は、令和7年3月31日までをお願いします。

また、带状疱疹の予防接種は令和7年度から定期接種として開始します。本助成を受けた方は、定期接種の対象外となります。

- 対象者** 三木市に住民票があり接種日及び申請日に満50歳以上の方
- 助成金額** 上限4,000円
- 助成回数** 1回〔ワクチンの種別は問いません〕
- 助成方法** 接種後、申請により助成金を口座振込
- 接種期間** 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 申請期限** 令和7年3月31日まで
- 申請方法** 領収書・申請書等、必要書類を健康増進課へ提出

8 令和7年度带状疱疹ワクチン定期接種について

令和7年4月1日から定期接種として下記のとおり実施予定です。

(1) 対象者 三木市に住民票があり下記いずれかに該当する方

- 年度内に65歳を迎える方
- 60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方
- 令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる方も対象、100歳以上の方については、令和7年度に限り全員対象

(2) 助成上限額(予定)

- 乾燥弱毒性生ワクチン: 4,000円
- 乾燥組換え带状疱疹ワクチン: 1回11,000円(2回接種合計22,000円)

※生活保護受給者は無料(助成額は上限あり。接種時に「生活保護受給証明書」の提出が必要)



- (3) 助成回数 いずれかのワクチンを完了回数分
- (4) 接種方法 協力医療機関へ予診票を持参し、一部自己負担で接種
- (5) 広報スケジュール
  - ア ホームページ掲載
  - イ 広報4月号掲載
  - ウ 定期対象者には、予診票を発送予定（4月下旬）

## 9 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/28/70023.html>（任意接種費助成）



<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/28/77717.html>（定期接種）



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

3 すべての人に  
健康と福祉を

